

## 会議録

会議の名称	平成30年度第5回行財政改革推進委員会
開催日時	平成30年10月12日（金） 9時00分から10時05分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	委員：横道清孝委員長 原田久副委員長 鈴木文彦委員 中村良二委員 駿河修委員 牧野美佐子委員 渡辺文子委員 事務局：飯島企画部長 古厩企画政策課長 直井企画部主幹 近藤企画政策課主査 南企画政策課主任 佐藤企画政策課主事 高橋財政課長 林財政課係長
欠席者	伊藤俊介委員
議題	1 西東京市第4次行財政改革大綱の中間見直しについて（答申） 2 平成29年度西東京市決算の概要について 3 事務事業評価外部評価（最終案）について 4 その他連絡事項
会議資料の名称	資料1 西東京市財政白書（平成29年度決算版） 資料2-1 事務事業評価外部評価結果（高齢者等外出支援事業）（最終案） 資料2-2 事務事業評価外部評価結果（集団回収奨励金）（最終案） 資料2-3 事務事業評価外部評価結果（交通擁護委託料）（最終案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○発言者名： 発言内容</p> <p>《開会》</p> <p>○横道委員長： 定刻となりましたので、平成30年度第5回行財政改革推進委員会を開催いたします。 議題に入る前に事務局より報告があります。</p> <p>○事務局：</p>	

本日の委員会でございますが、委員定数8名のうち、出席者7名、欠席者1名で定足数を満たしておりますので、本委員会の成立をご報告いたします。

#### 議題1 西東京市第4次行財政改革大綱の中間見直しについて（答申）

横道委員長から副市長へ答申書を手交

#### 議題2 平成29年度西東京市決算の概要について

○横道委員長：

それでは議題2について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：《資料1に沿って説明》

○横道委員長：

平成29年度西東京市決算の概要について、事務局から説明がありました。  
ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

○鈴木委員

まず意見ですが、「資金収支計算書（P43）」に見る3つの収支タイプについて、健全かどうかを判断するものではなく、成長期または成熟期といったライフサイクルを判断するという考え方が一般的であるため、来年度の決算書作成時には留意していただきたいと思います。

次に質問ですが、「全体貸借対照表」と「全体行政コスト及び純資産変動計算書（P68・69）」を並べて示すことは、純資産がどのように変動したかが分かりやすく、良い見せ方だと思います。それを踏まえ、事務事業別の行政コスト計算書を作成し、事務事業評価の評価結果を来年度予算に反映させることが、スケジュールとして可能なのでしょうか。また、財務書類の作成時期と事務事業評価の実施時期を合わせることは可能なのでしょうか。

また、歳出における性質別経費（P16）について、扶助費の増加要因は、子育て関連の義務的経費の増加が挙げられていますが、義務的経費のうち、実質的な将来投資にあたる経費はどの程度なのでしょうか。なぜなら、財政の硬直化が進む中で、以前のように施設整備を積極的に進めていた時代に比べ、義務的経費は施設整備というよりも、投資的なソフト事業へ移行しつつあるため、義務的経費を抑制できる余地があるのではないかと考えたからです。

○事務局：

まず、財務書類の作成時期については、出納整理期間終了後の8月頃から作成の作業に入り、9月下旬頃に公表しておりますが、事務事業評価は、概ね5月頃から実施しており、両者の時期を合わせることは難しい状況です。

また、事務事業別の行政コスト計算書の作成については、現行の予算体系の中で事業費に含まれていない人件費や物件費などをどのように反映させるかといった課題もありますが、今後事務事業評価への活用に向けた検討をしていきたいと思っております。

また、扶助費に占める投資的経費の割合については、現状では算出しておらず、分析

までは至っていない状況です。

○原田副委員長：

財政調整基金の取崩額を5億2,000万円留保した理由は何でしょうか。

○事務局：

平成29年度の財政調整基金残高は、補正予算を合わせて、18億3,000万円の取り崩しを予算計上したものの、各事業の執行状況を勘案し、財政調整基金残高の確保の観点から、5億2,000万円の留保に至ったところでございます。

○横道委員長：

財政状況の健全性を相対的に判断する方法として、当市における経年比較の他に、近隣自治体との比較が考えられますが、「資金収支計算書（P43）」に示されている3つの収支タイプと「財務書類の分析（P44）」は、全国的な統一基準として示されているものなのでしょうか。

○事務局：

全国的な統一基準として示されているものではなく、当市が独自に設定し、分析を行っております。

○横道委員長：

平成31年度の消費税率改定後については、改定に伴う地方消費税交付金の増が想定されますが、歳入全体としては、歳入増となる見込みなのでしょうか。

○事務局：

消費税率の改定については、地方交付税や市税への影響があり、歳入歳出それぞれに増減の要因があるため、一概に増額を見込むことはできません。

○横道委員長：

国において議論されている、幼児教育の無償化に伴う市の財政負担は大きいのでしょうか。

○事務局：

現時点で、国からは具体的な制度設計について示されていないため、無償化に伴う影響額を試算することは難しいですが、無償化が実現した場合に、国と地方自治体の費用の負担割合が変わらなければ、財政運営上、厳しい状況となることが見込まれます。

○渡辺委員：

「受益者負担の割合（P46）」について、現状では東京都市平均を下回っておりますが、今後の方向性について教えてください。

○事務局：

受益者負担の割合の適正化については、使用料などの料金を上げるなど歳入増に向けた取組を進めるだけでなく、歳出を抑える方向性も含め、改善に向けた取組を進める必

要があると認識しております。

○鈴木委員：

意見ですが、受益者負担の割合については、各自治体のサービスによって受益者負担を求めるか否かの判断基準が異なる中で、一律に横並びで比較することは困難であると思います。

他の自治体と比較するには、事務事業ごとの受益者負担の割合について検証するべきと考えます。

また、有形固定資産減価償却率（P49）については、100%に近づくほど資産の老朽化が進んでいることになり、政策的に新たな施設整備の方向性になりがちで、ファシリテイマネジメントにおける総量抑制という考え方と逆行してしまうため、留意していただければと思います。

○横道委員長：

他にご質問、ご意見等ございますでしょうか。特になければ、次の議題に入ります。

### 議題3 事務事業評価外部評価（最終案）について

○横道委員長：

それでは議題3について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：《資料2-1、2-2、2-3に沿って説明》

○横道委員長：

事務事業評価外部評価（最終案）について、事務局から説明がありました。ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

○原田副委員長：

外部評価コメントの中で、事業を廃止した場合の他の代替措置の有無について言及している事業がありますが、事業を開始する段階でそのような議論がされたのかが懐疑的です。今後新たな事業を始める際には、代替措置の検証を含め、事業開始前に、事前の評価をしっかりと行っていただきたいと考えます。

○横道委員長：

他にご質問、ご意見等ございますでしょうか。特にないようですので、事務事業評価外部評価（最終案）を本委員会における外部評価とします。

### 議題4 その他連絡事項

○横道委員長：

それでは議題4「その他連絡事項」ですが、事務局から何かございますか。

○事務局：

次回の委員会の開催日程につきましては、既にご調整させていただいておりますが、

11月5日の開催を予定しております。

次回の委員会では、西東京市第4次行財政改革大綱後期基本方針（素案）の提示および庁舎統合に向けた取組について議題とさせていただきます。

○横道委員長：

最後に、委員の皆様から何かございますか。

特になければ、以上をもちまして、平成30年度5回行財政改革推進委員会を閉会いたします。ありがとうございました。